

令和5年度
事業計画書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

令和5年度事業計画書

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力

(1) 青少年国際交流スタディツアー

地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を内閣府の青年国際交流事業既参加青年の組織のある国に派遣し、ボランティア活動への取組や訪問国青年の案内による視察、調査等を行う。

年1回 9日間、参加人数 20人程度

(2) 国際交流リーダー養成セミナー

国際理解の促進を図るため、国際交流に携わる指導者の養成を行う。

年1回 東京都で開催、参加人数 20人程度

(3) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府の実施する青年国際交流事業に参加した在日外国青年等を、国際理解教育に資するため、日本の学校に派遣する。

年6回 派遣人数 各3人程度

(4) その他の青少年国際交流事業の企画、実施等

青少年の地域理解や国際理解を促進する事業を、内外の国際交流関係者の協力を得て企画、実施する。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(2) その他の国際交流事業への協力

3 青少年国際交流に関する啓発及び研修

(1) 青少年国際交流全国フォーラム

全国各地域で国際交流に携わる指導者及び青年を対象に、有識者の講演、青少年国際交流活動に関する事例発表・討論等を行う。

年1回 鳥取県で開催、参加人数 200人程度

(2) 団体会員のブロックイベント（青少年国際交流を考える集い）

全国8ブロックで開催。令和5年度は次の各道県で開催する。

北海道・東北ブロック・・・秋田県

関東ブロック・・・東京都

北信越ブロック・・・長野県

東海ブロック・・・愛知県

近畿ブロック・・・兵庫県

中国ブロック・・・鳥取県（※）

四国ブロック・・・香川県

九州ブロック・・・大分県

（※）青少年国際交流全国フォーラムと同時開催

(3) 青年国際交流事業報告会

国際交流に関心のある青年を対象に、青年国際交流事業参加者による報告会を行い、国際交流事業への参加を促す。

年3回 東京都で開催、来場者数 各150人程度

(4) 推進委員会議

当センターの幹事推進委員及び都道府県団体委員の都道府県推進委員の出席のもと、会議を行う。

年2回 東京都及び鳥取県

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動等

(1) 機関誌の刊行

全国の地域や職域及び海外において行われている青少年国際交流活動の紹介などを中心とした情報誌「MACROCOSM(マクロコズム)」を発行し、都道府県を中心とする関係機関及び一般に配布する。

季刊 100部 1回

(2) ホームページによる国際交流活動に関する情報提供

① 情報誌「MACROCOSM(マクロコズム)」のホームページ上での公開

② 当センターの概要及び事業案内、各種募集案内等の公開

(3) その他

青少年国際交流事業に関連する各種資料を作成し、都道府県を中心とする関係機関に配布する。

5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

① 青少年国際交流情報ネットワークの整備

内外の青少年国際交流関係者に関する情報を収集し、ネットワークを整備する。

② 海外における国際交流活動に関する情報収集

関係各国に職員等を派遣し、国際交流に関する情報を収集する。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等

(1) 国際交流活動の推進

全国各地域で行われる青少年の国際交流活動を推進する。

(2) 活動奨励金等の交付

国際交流活動の一層の活性化を図るため、都道府県団体会員に対し、活動奨励金、ブロックイベント共催助成金等を交付する。

(3) 青少年国際交流コンサルティング

青少年国際交流事業の実施を希望する団体を対象に、青少年国際交流事業の企画、実施に関する相談に対応する。

(4) 国際ボランティア等に関する情報提供

依頼に応じて国際協力、国際貢献に関心のある青少年に対し、国際協力、国際貢献を行う活動団体、活動内容等を紹介する。